

うるま市立中原小学校
校長 大里 元児
(公印省略)

休校期間中の児童「学校預かり」について

臨時休校期間〔6月8日(火)～6月18日(金)〕 預ける場所がない小学校1年生～3年生の児童で、4年生以上に兄弟がいない児童に対しての預かりです。

限定の理由は、多くの児童が学校預かりになると「臨時休校」目的に反することになるので対象となる児童を限定しています。ご理解くださいますようお願いいたします。

【預かり対象の要件】 学校で預かりのできる対象児童

- ① 1年生～3年生で、学童など預ける場所がない児童
- ② 1年生～3年生で、4年生以上に兄弟がいない児童
- ③ どうしても保護者(父母、祖父母、親類含む)がいない

「学校預かり」について

臨時休校期間中、児童の預かりに関して下記のことをお守りください

(1) 預かり時間 午前8時15分～午後3時まで

- ① 保護者の責任で送迎してください。
- ② 預かりは6月8日(火)より行います。

(2) 持ってくるもの

- 水とう(水・お茶) お弁当
- 学校から出された課題等(授業は行いません。)

(3) 提出していただくもの

- 下記の「臨時休校中『学校預かり』申請書」

* **【受付】** 必要事項を記入し 6月7日(月)提出

(4) 欠席する場合は、必ず学校へ連絡ください。(TEL: 973-6810)

.....切り取り線.....

臨時休校中「学校預かり」申請書

児童名					年 組
保護者名					
住所					
緊急連絡先 ※必ず2カ所	氏名		続柄		☎
	氏名		続柄		☎

